

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3831768号
(P3831768)

(45) 発行日 平成18年10月11日(2006.10.11)

(24) 登録日 平成18年7月28日(2006.7.28)

(51) Int.C1.

F 1

B42D 15/02	(2006.01)	B 42 D 15/02	501 G
B42D 1/00	(2006.01)	B 42 D 1/00	A
B42D 11/00	(2006.01)	B 42 D 11/00	Q
B42D 15/10	(2006.01)	B 42 D 15/10	501 Z
B65D 27/00	(2006.01)	B 65 D 27/00	G

請求項の数 8 (全 16 頁)

(21) 出願番号

特願2000-293390 (P2000-293390)

(22) 出願日

平成12年9月27日 (2000.9.27)

(65) 公開番号

特開2002-103857 (P2002-103857A)

(43) 公開日

平成14年4月9日 (2002.4.9)

審査請求日

平成15年8月28日 (2003.8.28)

(73) 特許権者 592016119

内田紙工業株式会社

東京都北区志茂2-3-17

(73) 特許権者 504093858

アイ・デザイン株式会社

東京都北区志茂2丁目3番17号

(74) 代理人 100085372

弁理士 須田 正義

(72) 発明者 内田 和行

東京都北区志茂2丁目3番17号 内田紙
工業株式会社内

審査官 赤木 啓二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】パンフレット

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

長方形状の1枚のベース用シート(11)を2以上に折畳むことにより連続して形成された少なくとも2枚の紙片(12,13)を有するパンフレットであって、

前記少なくとも2枚の紙片(12,13)のうち隣接する一対の紙片(12,13)を折り畳んだとき前記一対の紙片(12,13)間の第1折り目(11a)と平行な第2折り目(14a)を介して逆方向に折り畳まれる補助シート(14)の両側部が前記第1折り目(11a)から所定の隙間をあけて前記一対の紙片(12,13)の内面にそれぞれ接着され、

前記補助シート(14)に前記一対の紙片(12,13)の開いた状態で前記第2折り目(14a)を頂部として接続する一対の傾斜部(14b,14c)が形成され、

前記第2折り目(14a)又は前記一対の傾斜部(14b,14c)のいずれか一方又は双方に封入物(16)を挿通可能なスリット(14f)が前記第1折り目(11a)と平行に形成され、

前記第1折り目(11a)で折り畳んだ前記一対の紙片(12,13)を開くときに前記第2折り目(14a)に接近する前記第1折り目(11a)により前記一対の傾斜部(14b,14c)の間に存在する前記封入物(16)の先端が押し戻されて前記封入物(16)が前記スリット(14f)から突出するよう構成され、

前記スリット(14f)近傍の前記一対の傾斜部(14b,14c)に前記第2折り目(14a)に平行に第1及び第2長孔(15a,15b)がそれぞれ形成され、

両端部にメッセージ部(17a,17b)が形成された長尺シート(17)が前記第1及び第2長孔(15a,15b)に挿通され、

10

20

前記一対の紙片(12,13)を折り畳んだとき前記スリット(14f)に挿通されて前記一対の傾斜部(14b,14c)の間に存在する前記封入物(16)の先端を覆うように前記長尺シート(17)が同方向に折り畳まれ、

前記第1折り目(11a)で折り畳んだ前記一対の紙片(12,13)を開くときに前記第2折り目(14a)に接近する前記第1折り目(11a)により前記一対の傾斜部(14b,14c)の間に存在する前記長尺シート(17)の中央部分が押し戻されて前記メッセージ部(17a,17b)が前記第1及び第2長孔(15a,15b)から突出するように構成された

ことを特徴とするパンフレット。

【請求項2】

一対の紙片(12,13)を折り畳んだとき長尺シート(17)が略V字状に所定の角度で折り畳まれるように構成された請求項1記載のパンフレット。 10

【請求項3】

長方形状の1枚のベース用シート(21)を2以上に折畳むことにより連続して形成された少なくとも2枚の紙片(22,23,24)を有するパンフレットであって、

前記少なくとも2枚の紙片(22,23,24)のうち隣接する一対の紙片(22,23)を折り畳んだとき前記一対の紙片(22,23)間の第1折り目(21a)と平行な第2折り目(25a)を介して逆方向に折り畳まれる補助シート(25)の両側部が前記第1折り目(21a)から所定の隙間をあけて前記一対の紙片(22,23)の内面にそれぞれ接着され、

前記補助シート(25)に前記一対の紙片(22,23)の開いた状態で前記第2折り目(25a)を頂部として接続する一対の傾斜部(25b,25c)が形成され、 20

前記第2折り目(25a)又は前記一対の傾斜部(25b,25c)のいずれか一方又は双方に封入物(27)を挿通可能なスリット(25f)が前記第1折り目(21a)と平行に形成され、

前記第1折り目(21a)で折り畳んだ前記一対の紙片(22,23)を開くときに前記第2折り目(25a)に接近する前記第1折り目(21a)により前記一対の傾斜部(25b,25c)の間に存在する前記封入物(27)の先端が押し戻されて前記封入物(27)が前記スリット(25f)から突出するように構成され、

前記スリット(25f)近傍の前記一対の傾斜部(25b,25c)に前記第2折り目(25a)に平行に第3及び第4長孔(25j,25k)がそれぞれ形成され、

一端が前記第3長孔(25j)の孔縁に接着して前記第3及び第4長孔(25j,25k)に押し戻し紙片(28)が挿通され、 30

前記一対の紙片(22,23)を折り畳んだとき前記スリット(25f)に挿通されて前記一対の傾斜部(25b,25c)の間に存在する前記封入物(27)の先端を覆うように前記押し戻し紙片(28)が同方向に折り畳まれ、

前記他端を前記第4長孔(25k)から引き出すことにより伸張する前記押し戻し紙片(28)に押し戻されて前記スリット(25f)から前記封入物(27)が突出するように構成された

ことを特徴とするパンフレット。

【請求項4】

第3長孔(25j)とスリット(25f)の間隔が第4長孔(25k)とスリット(25f)の間隔より短く形成された請求項3記載のパンフレット。 40

【請求項5】

一対の紙片(22,23)を折り畳んだときスリット(25f)に挿通された封入物(27)の先端に対応する押し戻し紙片(28)に複数本の補助折り目が第1折り目(21a)と平行に形成された請求項3又は4記載のパンフレット。

【請求項6】

第1折り目(25a)と平行な第3折り目(25m,25m)により折り返された補助傾斜部(25n,25n)が一対の傾斜部(25b,25c)の頂部にそれぞれ形成され、前記補助傾斜部(25n,25n)の先端縁が第2折り目(25a)を介して接続された請求項1ないし5いずれか記載のパンフレット。

【請求項7】

長方形状の1枚のベース用シート(21)を2以上に折畳むことにより連続して形成された 50

少なくとも 2 枚の紙片(22, 23, 24)を有するパンフレットであって、

前記少なくとも 2 枚の紙片(22, 23, 24)のうち隣接する一対の紙片(22, 23)を折り畳んだとき前記一対の紙片(22, 23)間の第 1 折り目(21a)と平行な第 2 折り目(25a)を介して逆方向に折り畳まれる補助シート(25)の両側部が前記第 1 折り目(21a)から所定の隙間を開けて前記一対の紙片(22, 23)の内面にそれぞれ接着され、

前記補助シート(25)に前記一対の紙片(22, 23)の開いた状態で前記第 2 折り目(25a)を頂部として接続する一対の傾斜部(25b, 25c)が形成され、

前記第 2 折り目(25a)又は前記一対の傾斜部(25b, 25c)のいずれか一方又は双方に封入物(27)を挿通可能なスリット(25f)が前記第 1 折り目(21a)と平行に形成され、

前記第 1 折り目(21a)で折り畳んだ前記一対の紙片(22, 23)を開くときに前記第 2 折り目(25a)に接近する前記第 1 折り目(21a)により前記一対の傾斜部(25b, 25c)の間に存在する前記封入物(27)の先端が押し戻されて前記封入物(27)が前記スリット(25f)から突出するよう構成され、

前記第 1 折り目(25a)と平行な第 3 折り目(25m, 25m)により折り返された補助傾斜部(25n, 25n)が前記一対の傾斜部(25b, 25c)の頂部にそれぞれ形成され、

前記補助傾斜部(25n, 25n)の先端縁が前記第 2 折り目(25a)を介して接続されたことを特徴とするパンフレット。

【請求項 8】

少なくとも 2 枚の紙片のうち隣接する一対の紙片(12, 13, 23, 24)の周縁を接着することにより封筒が形成される請求項 1 ないし 7 いずれか記載のパンフレット。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、カード、優待券、商品カタログ、商品見本、小冊子又はコンパクトディスク等の封入物を収納可能なパンフレットに関する。更に詳しくは街頭で配布したり、或いはダイレクトメール等の郵送可能な封筒を兼ねるパンフレットに関するものである。

【0002】

【従来の技術】

ダイレクトメールは、広告主が訴求する必要のある顧客に限定して郵送により商品情報を提供し、顧客の購買を促すための広告手段として近年盛んに採り入れられている。ダイレクトメールで多くの商品情報を顧客に届ける場合には、封筒にカード、優待券、商品カタログ、商品見本又は小冊子等の封入物を封入している。

一方、広告主が商品情報を提供するため、人通りの多い街頭にて広告主の雇用した従業員等が不特定多数の通行人にパンフレットを配布する場合もある。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、情報が氾濫している近年においては、上記従来の封筒によるダイレクトメールの場合、このダイレクトメールを受取人が開封しても、よく内容を読まずに破棄してしまう場合があり、ダイレクトメールの受取人における滞留時間が極めて短い不具合がある。

また、上記従来の街頭におけるパンフレットの配布では、通行人がなかなかパンフレットを受取ってくれず、また受取ってもよく内容を読まずに破棄してしまう場合がある。

本発明の目的は、開いた受取人に興味を持たせることができ、この受取人における滞留時間を延すことができるパンフレットを提供することにある。

本発明の別の目的は、新たに封筒に入れなくても郵送することができるパンフレットを提供することにある。

【0004】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 に係る発明は、図 1 に示すように、長方形状の 1 枚のベース用シート 1 1 を 2 以上に折畳むことにより連続して形成された少なくとも 2 枚の紙片 1 2, 1 3 を有するパンフレットである。

10

20

30

40

50

その特徴ある点は、少なくとも2枚の紙片12, 13のうち隣接する一对の紙片12, 13を折り畳んだとき一对の紙片12, 13間の第1折り目11aと平行な第2折り目14aを介して逆方向に折り畳まれる補助シート14の両側部が第1折り目11aから所定の隙間をあけて一对の紙片12, 13の内面にそれぞれ接着され、補助シート14に一对の紙片12, 13の開いた状態で第2折り目14aを頂部として接続する一对の傾斜部14b, 14cが形成され、第2折り目14a又は一对の傾斜部14b, 14cのいずれか一方又は双方に封入物16を挿通可能なスリット14fが第1折り目11aと平行に形成され、第1折り目11aで折り畳んだ一对の紙片12, 13を開くときに第2折り目14aに接近する第1折り目11aにより一对の傾斜部14b, 14cの間に存在する封入物16の先端が押し戻されて封入物16がスリット14fから突出するように構成される。10

そして、図5及び図7に示すように、スリット14f近傍の一对の傾斜部14b, 14cに第2折り目14aに平行に第1及び第2長孔15a, 15bがそれぞれ形成され、両端部にメッセージ部17a, 17bが形成された長尺シート17が第1及び第2長孔15a, 15bに挿通され、一对の紙片12, 13を折り畳んだときスリット14fに挿通されて一对の傾斜部14b, 14cの間に存在する封入物16の先端を覆うように長尺シート17が同方向に折り畳まれ、第1折り目11aで折り畳んだ一对の紙片12, 13を開くときに第2折り目14aに接近する第1折り目11aにより一对の傾斜部14b, 14cの間に存在する長尺シート17の中央部分が押し戻されてメッセージ部17a, 17bが第1及び第2長孔15a, 15bから突出するように構成される。

【0005】

この請求項1に記載されたパンフレットでは、パンフレット10を開封して折り畳んだ一对の紙片12, 13を開くと、第2折り目14aに第1折り目11aが接近し、第1折り目11aにより封入物16の先端が押し戻されて傾斜部14c及び第2折り目14aのいずれか一方又は双方に形成されたスリット14fから突出する。これを見た顧客はその封入物16に興味を示し、ベース用シート11及び補助シート14に印刷された情報を読む。

【0007】

また、パンフレット10を開封して折り畳んだ一对の紙片12, 13を開くと、第2折り目14aに第1折り目11aが接近し、第1折り目11aにより封入物16とともに長尺シート17の中央部分が押し戻されて一对の傾斜部14b, 14cに形成された第1及び第2長孔15a, 15bからメッセージ部17a, 17bが突出する。これを見た顧客はその封入物16に興味を示し、ベース用シート11及び補助シート14に印刷された情報を読む。30

【0008】

請求項2に係る発明は、請求項1に係る発明であって、一对の紙片12, 13を折り畳んだとき長尺シート17が略V字状に所定の角度で折り畳まれるように構成されたパンフレットである。

この請求項2に係る発明では、長尺シート17の中央部分が押し戻されて第1及び第2長孔15a, 15bからメッセージ部17a, 17bが突出する際に、見る位置によりメッセージ部17a, 17bは図7の実線矢印で示すように互いに広がるかのような錯覚を顧客に与えて、顧客の注意を喚起する。40

【0009】

請求項3に係る発明は、図8に示すように、長方形状の1枚のベース用シート21を2以上に折畳むことにより連続して形成された少なくとも2枚の紙片22, 23, 24を有するパンフレットであって、少なくとも2枚の紙片22, 23, 24のうち隣接する一对の紙片22, 23を折り畳んだとき一对の紙片22, 23間の第1折り目21aと平行な第2折り目25aを介して逆方向に折り畳まれる補助シート25の両側部が第1折り目21aから所定の隙間をあけて一对の紙片22, 23の内面にそれぞれ接着され、補助シート25に一对の紙片22, 23の開いた状態で第2折り目25aを頂部として接続する一对の傾斜部25b, 25cが形成され、第2折り目25a又は一对の傾斜部25b, 25c

10

20

30

40

50

cのいずれか一方又は双方に封入物27を挿通可能なスリット25fが第1折り目21aと平行に形成され、第1折り目21aで折り畳んだ一対の紙片22，23を開くときに第2折り目25aに接近する第1折り目21aにより一対の傾斜部25b，25cの間に存在する封入物27の先端が押し戻されて封入物27がスリット25fから突出するよう構成され、スリット25f近傍の一対の傾斜部25b，25cに第2折り目25aに平行に第1及び第2長孔25j，25kがそれぞれ形成され、一端が第1長孔25jの孔縁に接着して第1及び第2長孔25j，25kに押し戻し紙片28が挿通され、一対の紙片22，23を折り畳んだときスリット25fに挿通されて一対の傾斜部25b，25cの間に存在する封入物27の先端を覆うように押し戻し紙片28が同方向に折り畳まれ、他端を第2長孔25kから引き出すことにより伸張する押し戻し紙片28に押し戻されてスリット25fから封入物27が突出するよう構成されたパンフレットである。 10

この請求項3に係る発明では、パンフレット20を開封して一対の紙片22，23を開くと封入物27がスリット25fから突出する。押し戻し紙片28の他端を顧客が引っ張ると、押し戻し紙片28は伸張し、伸張する際に押し戻し紙片28はスリット25fに挿通された封入物27を押し戻して第2折り目21aに形成されたスリット25fから突出させる。これを見た顧客はその封入物27に興味を示し、ベース用シート21及び補助シート25に印刷された情報を読む。

【0010】

請求項4に係る発明は、請求項3に係る発明であって、第1長孔25jとスリット25fの間隔が第2長孔25kとスリット25fの間隔より短く形成されたパンフレットである。 20

この請求項4に係る発明では、押し戻し紙片28の他端を第2長孔25kから引き出して伸張させると、伸張する際に押し戻し紙片28は封入物27を押し戻してスリット25fから突出させる。押し戻し紙片28が完全に伸張すると第1長孔25jから第2長孔25kに向かって開かれた一対の紙片22，23に近づくように傾斜する。その傾斜により封入物27は第2長孔25kが形成された傾斜面25cに沿って突出して顧客の興味を引く。

【0011】

請求項5に係る発明は、請求項3又は4に係る発明であって、一対の紙片22，23を折り畳んだときスリット25fに挿通された封入物27の先端に対応する押し戻し紙片28に複数本の補助折り目が第1折り目21aと平行に形成されたパンフレットである。 30

この請求項5に係る発明では、スリット25fに挿通された封入物27の先端形状に相応して押し戻し紙片28が折り畳まれ、折り畳まれた押し戻し紙片28がふくらむことに起因するパンフレットのふくらみを防止する。

【0012】

請求項6に係る発明は、請求項1ないし5いずれかに係る発明であって、図10に示すように、第1折り目21aと平行な第3折り目25m，25mにより折り返された補助傾斜部25n，25nが一対の傾斜部25b，25cの頂部にそれぞれ形成され、補助傾斜部25n，25nの先端縁が第2折り目25aを介して接続されたパンフレットである。

請求項7に係る発明は、長方形状の1枚のベース用シート21を2以上に折畳むことにより連続して形成された少なくとも2枚の紙片22，23，24を有するパンフレットであって、少なくとも2枚の紙片22，23，24のうち隣接する一対の紙片22，23を折り畳んだとき一対の紙片22，23間の第1折り目21aと平行な第2折り目25aを介して逆方向に折り畳まれる補助シート25の両側部が第1折り目21aから所定の隙間をあけて一対の紙片22，23の内面にそれぞれ接着され、補助シート25に一対の紙片22，23の開いた状態で第2折り目25aを頂部として接続する一対の傾斜部25b，25cが形成され、第2折り目25a又は一対の傾斜部25b，25cのいずれか一方又は双方に封入物27を挿通可能なスリット25fが第1折り目21aと平行に形成され、第1折り目21aで折り畳んだ一対の紙片22，23を開くときに第2折り目25aに接近する第1折り目21aにより一対の傾斜部25b，25cの間に存在する封入物27の 40

先端が押し戻されて封入物 27 がスリット 25 f から突出するように構成され、第 1 折り目 21 a と平行な第 3 折り目 25 m , 25 m により折り返された補助傾斜部 25 n , 25 n が一対の傾斜部 25 b , 25 c の頂部にそれぞれ形成され、補助傾斜部 25 n , 25 n の先端縁が第 2 折り目 25 a を介して接続されたパンフレットである。

この請求項 6 及び 7 に係る発明では、補助シート 25 に複数のスリット 25 f を形成することが可能になり、このような補助シート 25 を有するパンフレット 20 では比較的多くの封入物 27 を同時に封入することが可能になる。

【0013】

請求項 8 に係る発明は、請求項 1 ないし 7 いずれかに係る発明であって、図 1 に示すように、少なくとも 2 枚の紙片 12 , 13 のうち隣接する一対の紙片 12 , 13 の周縁を接着することにより封筒が形成されるパンフレットである。 10

この請求項 8 に係る発明では、一対の紙片 12 , 13 の周縁を接着して封滅することにより封筒が形成されるので、パンフレットを新たに封筒に入れずに郵送することができる。

【0014】

【発明の実施の形態】

次に本発明の第 1 の実施の形態を図面に基づいて説明する。

図 1 に示すように、パンフレット 10 は長方形状の 1 枚のベース用シート 11 を有し、このシート 11 には横方向で 1 回折って 2 つに折畳むことにより、左から順に表紙部を形成する第 1 紙片 12 及び裏紙部を形成する第 2 紙片 13 が形成される。図 1 の符号 11 a はベース用シート 11 の第 1 折り目である。ここで図 1 に示されるベース用シート 11 のうち図に現れている面を内面とし、図に現れていない面を表面とする。このベース用シート 11 の表面にはパンフレット 10 を送る際の宛先と送り主等が印刷され、ベース用シート 11 の内面及び後述する補助シート 14 には封入物に関する情報がそれぞれ印刷される。 20

【0015】

隣接する一対の紙片 12 , 13 の内面には補助シート 14 の両側部がそれぞれ接着される。この実施の形態における補助シート 14 は第 2 紙片 13 に連続する紙片（図 2）により形成され、補助シート 14 は第 1 及び第 2 紙片 12 , 13 を折り畳んだとき逆方向に折り畳まれるように折り曲げられる。補助シート 14 の折り畳みは、一対の紙片 12 , 13 間の第 1 折り目 11 a と平行な第 2 折り目 14 a を介して行われ、折り畳んだ一対の紙片 12 , 13 を開いたときこの第 2 折り目 14 a を頂部として接続する一対の傾斜部 14 b , 14 c が形成される。補助シート 14 の両側部の接着は一対の傾斜部 14 b , 14 c に連設された一対の接着片 14 d , 14 e を介して行われ、一対の接着片 14 d , 14 e は一対の傾斜部 14 b , 14 c の下縁が第 1 折り目 11 a から所定の隙間をあけて位置するように一対の紙片 12 , 13 の内面にそれぞれ接着される。この実施の形態で使用する接着剤はホットメルト型接着剤であり、この接着剤は熱可塑性樹脂を主成分とし、常温では固体であり、80 ~ 150 に加熱することにより溶融して接着力を発生し、更に冷却固化して接着力を発揮するように剥離不能に構成される。 30

【0016】

第 2 折り目 14 a の中央部分には封入物 16 を挿通可能なスリット 14 f が第 1 折り目 11 a と平行に形成される。この実施の形態における封入物はコンパクトディスク 16 である。一方、スリット 14 f に対応する第 1 折り目 11 a には、封入物であるコンパクトディスク 16 が通過不能な切り込み 11 b が形成される。コンパクトディスク 16 は第 2 折り目 14 a に形成されたスリット 14 f に挿通され、スリット 14 f に挿通されたコンパクトディスク 16 の先端は第 1 折り目 11 a に形成された切り込み 11 b から突出可能に構成される。図 2 (c) に示すように、コンパクトディスク 16 のスリット 14 f に挿通された部分は、一対の紙片 12 , 13 を折り畳んだとき一対の傾斜部 14 b , 14 c の間に挟まれ、コンパクトディスク 16 は一対の紙片 12 , 13 に切り込み 11 b から突出した先端を除く全ての部分が一対の傾斜部 14 b , 14 c とともに挟まれるように構成される。 40

【0017】

図1に戻って、接着片14dが剥離不能に接着された第1紙片12における内面の上縁、下縁及び一方の側縁（第1折り目11aとは反対側の側縁）には第1接着剤層18がそれぞれ形成され、第2紙片13内面の上縁、下縁及び一方の側縁（第1折り目11aとは反対側の側縁）には第2接着剤層19がそれぞれ形成される。第1及び第2接着剤層18、19は植物ゴムを主成分とする透明な糊で構成され、接着後引き剥がすとベース用シート11が破けずに第1紙片12と第2紙片13を簡単に剥離してその第1及び第2紙片12、13を開くことができるように剥離可能に構成される。

【0018】

このように構成されたパンフレットの組立手順を説明する。

10

図1及び図2(a)に示すように、第1及び第2紙片12、13を開いた状態でコンパクトディスク16をスリット14fにその先端が第1折り目11aの切り込み11bから突出するまで挿通する。その後、ベース用シート11を第1折り目11aで図2(b)に示すように折曲げる。ベース用シート11を折曲げると第2折り目14aを介して補助シート14は逆方向に折り畳まれ、第2折り目14aは第1折り目11aから離間する。このため、ベース用シート11を折曲げる際にコンパクトディスク16の先端を第1折り目11aの切り込み11bから突出するように付勢する。このように付勢した状態でベース用シート11を更に折曲げると、図2(c)に示すように、コンパクトディスク16のスリット14fに挿通された部分は一対の傾斜部14b、14cの間に挟まれ、コンパクトディスク16は切り込み11bから突出した先端を除く全ての部分が一対の傾斜部14b、14cとともに一対の紙片12、13に挟まれる。従って、一対の紙片12、13の幅方向寸法よりコンパクトディスク16の直径が大きくて、そのコンパクトディスク16を有効に一対の紙片12、13に挟むことができる。その後、第1紙片12及び第2紙片13を第1及び第2接着剤層18、19(図1)を介して剥離可能に接着することにより、コンパクトディスク16が封滅されたパンフレット10が形成される。

20

【0019】

このように構成されたパンフレット10に宛先を印刷して広告主が投函して郵送するか、或いは街頭で配布したり、若しくは郵送によらない便により宅配することにより顧客に届ける。このパンフレット10を受け取った顧客がこのパンフレット10を開封し、折り畳んだ一対の紙片12、13を開く。すると、補助シート14の一対の傾斜部14b、14cは徐々にその間隔を広げ、第2折り目14aに第1折り目11aが接近する。図2(b)に示すように、第2折り目14aに接近する第1折り目11aにより一対の傾斜部14b、14cの間に存在するコンパクトディスク16は押し戻され、図1及び図2(a)に示すように、コンパクトディスク16は第2折り目14aに形成された2スリット14fから突出する。これを見た顧客はそのコンパクトディスク16に興味を示し、そのコンパクトディスク16をスリット14fから引き出すとともに、ベース用シート11及び補助シート14に印刷された情報を読む。この結果、顧客におけるパンフレット10の滞留期間も延びる。

30

【0020】

なお、上述した第1の実施の形態では、スリット14fに対応する第1折り目11aに封入物16が通過不能な切り込み11bを形成して、一対の紙片12、13の幅方向寸法より大きな封入物を一対の紙片12、13に挟んで封滅する場合の例を示したが、一対の紙片12、13が封入物16を十分に挟んで封滅し得るものであれば、図3に示すように、封入物16が通過不能な切り込み11bを第1折り目11aに形成しなくてもよい。

40

また、上述した第1の実施の形態では、第2折り目14aにスリット14fを形成したが、封入物を挿通するためのスリットは一対の傾斜部に形成しても良く、図3に示すように第2折り目14a及び一対の傾斜部14b、14cの双方にそれぞれスリット14f、14gを形成しても良い。封入物を挿通するためのスリット14f、14gを第2折り目14a及び一対の傾斜部14b、14cの双方にそれぞれ形成すると、複数種類の封入物16、16a、16bを単一のパンフレットに封滅することができ、折り畳んだ一対の紙片

50

12, 13を開く際に第2折り目14aに接近する第1折り目11aにより、図4に示すように、それら複数種類の封入物16, 16a, 16bをそれぞれのスリット14f, 14gから同時に突出させることができる。

【0021】

図5～図7は本発明の第2の実施の形態を示す。図面中上述した実施の形態と同一符号は同一部品を示し、繰り返しての説明を省略する。

図5に示すように、パンフレット10は長方形状の1枚のベース用シート11を有し、このシート11には2つに折畳むことにより、第1紙片12及び第2紙片13が形成される。図5の符号11aはベース用シート11の第1折り目である。隣接する一対の紙片12, 13の内面には、第2紙片13に連続する紙片(図6)により形成された補助シート14の両側部がそれぞれ接着される。第1及び第2紙片12, 13を折り畳んだとき、補助シート14は第1折り目11aと平行な第2折り目14aを介して逆方向に折り畳まれるように折り曲げられ、折り畳んだ一対の紙片12, 13を開いたときこの第2折り目14aを頂部として接続する一対の傾斜部14b, 14cが形成される。一対の傾斜部14b, 14cの下縁は第1折り目11aから所定の隙間をあけて位置するように一対の紙片12, 13の内面にそれぞれ接着される。

【0022】

第2折り目14aには封入物であるコンパクトディスク16を挿通可能なスリット14fが第1折り目11aと平行に形成される。スリット14f近傍の一対の傾斜部14b, 14cには第2折り目14aに平行に第1及び第2長孔15a, 15bがそれぞれ形成され、長尺シート17がこの第1及び第2長孔15a, 15bに挿通される。長尺シート17の両端部には比較的広い広告面積を有するメッセージ部17a, 17bが形成され、一対の紙片12, 13を折り畳んだとき、スリット14fに挿通されたコンパクトディスク16の先端を覆うようにその一対の紙片12, 13と同方向に折り畳まれるように構成される。図7に示すように、この実施の形態における第1及び第2長孔15a, 15bは、第2折り目14a方向に互いにずれて一対の傾斜部14b, 14cにそれぞれ形成され、この第1及び第2長孔15a, 15bに挿通された長尺シート17は、一対の紙片12, 13と同方向に折り畳まれた状態で略V字状を形成するように所定の角度で折り畳まれるように構成される。

【0023】

長尺シート17が第1及び第2長孔15a, 17bに挿通された状態で、封入物であるコンパクトディスク16は第2折り目14aに形成された第1スリット14fに挿通される。図6(c)に示すように、第1及び第2長孔15a, 17bに挿通された長尺シート17の中央部分はスリット14fに挿通されたコンパクトディスク16の先端により押され、一対の紙片12, 13と同方向に折り曲げられ、その後一対の紙片12, 13を折り畳んだとき、スリット14fに挿通されたコンパクトディスク16の先端を覆うようにその一対の紙片12, 13と同方向に折り畳まれる。一方、コンパクトディスク16は、畳まれた長尺シート17によりその先端が覆われ、その状態で一対の傾斜部14b, 14cの間に挟まれる。その状態でコンパクトディスク16全体は一対の紙片12, 13に挟まれるように構成される。

【0024】

このように構成されたパンフレットの組立手順を説明する。

図5及び図6(a)に示すように、第1及び第2紙片12, 13を開いた状態で長尺シート17を第1及び第2長孔15a, 15bに挿通し、その後コンパクトディスク16を第1スリット14fにその先端が第1折り目11aに当接するまで挿通する。これにより長尺シート17の中央部分はコンパクトディスク16の先端により押され、一対の紙片12, 13と同方向に折り曲げられる。その後、ベース用シート11を第1折り目11aで図6(b)に示すように折曲げる。ベース用シート11を折曲げると第2折り目14aを介して補助シート14は逆方向に折り畳まれ、第2折り目14aは第1折り目11aから離間する。このため、ベース用シート11を折曲げる際にコンパクトディスク16の先端を

10

20

30

40

50

第1折り目11aに当接させるように付勢する。このように付勢した状態でベース用シート11を更に折曲げると、図6(c)に示すように、コンパクトディスク16の先端を覆うように長尺シート17は一対の紙片12,13と同方向に折り畳まれ、スリット14fに挿通されたコンパクトディスク16は一対の傾斜部14b,14cの間に先端が挟まれた状態で一対の紙片12,13に全体が挟まる。その後、第1紙片12及び第2紙片13を第1及び第2接着剤層18,19(図1)を介して剥離可能に接着することにより、コンパクトディスク16が封滅されたパンフレット10が形成される。

【0025】

このように構成されたパンフレット10に宛先を印刷して広告主が投函して郵送するか、或いは街頭で配布したり、若しくは郵送によらない便により宅配することにより顧客に届ける。このパンフレット10を受け取った顧客がこのパンフレット10を開封し、折り畳んだ一対の紙片12,13を開く。すると、補助シート14の一対の傾斜部14b,14cは徐々にその間隔を広げ、第2折り目14aに第1折り目11aが接近する。図6(b)に示すように、第2折り目14aに接近する第1折り目11aにより一対の傾斜部14b,14cの間に存在するコンパクトディスク16の先端及び長尺シート17の中央部分は押し戻され、図5及び図6(a)に示すように、コンパクトディスク16は第2折り目14aに形成されたスリット14fから突出し、長尺シート17の両端に形成されたメッセージ部17a,17bは第1及び第2長孔15a,15bから突出する。

【0026】

特に、この実施の形態における第1及び第2長孔15a,15bは、第2折り目14a方向に互いにずれて形成され、長尺シートは略V字状を形成するように所定の角度で折り畳まれているので、長尺シート17の中央部分が押し戻されて第1及び第2長孔15a,15bからメッセージ部17a,17bが突出する際に、見る位置によりメッセージ部17a,17bは図7の実線矢印で示すように互いに広がるかのような錯覚を顧客に与える。これを見た顧客はそのコンパクトディスク16に興味を示し、そのコンパクトディスク16をスリット14fから引き出すとともに、第1及び第2長孔15a,15bから突出したメッセージ部17a,17bに印刷された説明及びベース用シート11及び補助シート14に印刷された情報を読む。この結果、顧客におけるパンフレット10の滞留期間も延びる。

【0027】

図8及び図9は本発明の第3の実施の形態を示す。図面中上述した実施の形態と同一符号は同一部品を示す。

図8に示すように、パンフレット20は長方形状の1枚のベース用シート21を有し、このシート21をその横方向で2回折って3つに折畳むことにより、左から順に内紙部を形成する第1紙片22、表紙部を形成する第2紙片23及び裏紙部を形成する第3紙片24が形成される。図8の符号21aは内紙部及び表紙部を形成して隣接する一対の紙片22,23の間の第1折り目である。ここで図8に示されるベース用シート21のうち図に現れている面を内面とし、図に現れていない面を表面とする。表紙部を形成する紙片23には窓孔23aが形成され、その窓孔23aは透明フィルム23bにより内面側から封止される。裏紙部を形成する紙片24の表面にはパンフレット10を送る送り主等が印刷される。内紙部を形成する紙片22の表面及び内面、表紙部及び裏紙部を形成する紙片23,24の内面、及び後述する補助シート25には封入物に関する情報がそれぞれ印刷される。

【0028】

この一対の紙片22,23の内面には内紙部22に連続する紙片からなる補助シート25の両側部がそれぞれ接着される(図9)。補助シート25は第1及び第2紙片22,23と逆方向に折り畳まれるように折り曲げられ、その折り畳みは一対の紙片22,23間の第1折り目21aと平行な第2折り目25aを介して行われる。補助シート25には折り畳んだ一対の紙片22,23を開いたときこの第2折り目25aを頂部として接続する一対の傾斜部25b,25cが形成される。補助シート25の両側部の接着は一対の傾斜部

10

20

30

40

50

25b, 25cに連設された一对の接着片25d, 25eを介して行われ、一对の接着片25d, 25eは一对の傾斜部25b, 25cの下縁が第1折り目21aから所定の隙間をあけて位置するように一对の紙片22, 23の内面にそれぞれ接着される。

【0029】

ここで、内紙部に連続する接着片25dはその接着片25d全体がその紙片12の内面に接着される。一方、表紙部を形成する紙片23に接着される接着片25eは上縁及び下縁のみが紙片23に接着され、接着片25eはその紙片23とともに返信用のはがき26が挿入可能なポケットが形成される。はがき26がポケットに挿入された状態で窓孔23aに対向する部分にはこののはがき26の差出入欄26aが設けられ、この差出入欄にはこのパンフレットの郵送先の住所及び受取人の氏名が印刷される。また、接着片25eの側縁は窓孔23aの一部が表出するように比較的大きな円弧を描いて切り欠かれ、はがき26が挿入されているか否かを一目して判別可能に構成される。10

【0030】

補助シート25における第2折り目25aの中央には封入物を挿通可能なスリット25fが形成される。この実施の形態における封入物は商品情報が記載された小冊子27であり、このスリット25f近傍の一对の傾斜部25b, 25cには第2折り目25aに平行に第3及び第4長孔25j, 25kが互いに対向するようにそれぞれ形成される。この第3及び第4長孔25j, 25kには比較的柔軟な押し戻し紙片28が挿通され、押し戻し紙片28の一端は第3長孔25jの孔縁に接着される（図9）。小冊子27をスリット25fに挿通すると、押し戻し紙片28はその柔軟性からその小冊子27の先端に押されて図9（b）に示すように湾曲し、その状態で一对の紙片22, 23を折り畳むと、押し戻し紙片28は一对の傾斜部25b, 25cの間に存在する小冊子27の先端を覆うようにして一对の紙片22, 23と同方向に折り畳まれるように構成される。20

【0031】

押し戻し紙片28は、このように折り畳まれた状態で他端が第4長孔25kから突出するに十分な長さに形成される。押し戻し紙片28の他端は第4長孔25kの孔縁に係止可能に折り曲げられ、折り曲げられた部分にはこの部分をパンフレット20の受取人が引っ張ることを喚起させる文言が印刷される。図示しないが、押し戻し紙片28が折り畳まれた状態で小冊子27の先端に対応する部分には複数本の補助折り目が第1折り目21aと平行に形成され、比較的厚い小冊子27がスリット25fに挿通された場合でもその小冊子27の厚さに応じて折り畳まれるように形成される。一方、第3長孔25jとスリット25fの間隔は第4長孔25kとスリット25fの間隔より短くなるように第3及び第4長孔25j, 25kは一对の傾斜部25b, 25cに形成され、押し戻し紙片28の他端を第4長孔25kから引き出して伸張させると、伸張した押し戻し紙片28は第3長孔25jから第4長孔25kに向かって開かれた一对の紙片22, 23に近づくように傾斜して伸張するように構成され、伸張する際に押し戻し紙片28はスリット25fに挿通された小冊子27を押し戻すように構成される。30

【0032】

このように構成されたパンフレットの組立手順を説明する。

まず、接着片25eと紙片23により形成されたポケットに返信用のはがき26を図8の実線矢印で示すように挿入し、はがき26の差出入欄26aに印刷されたパンフレットの郵送先の住所及び受取人の氏名が窓孔23aから視認できるように対向させる。また、小冊子27をスリットに挿通させて押し戻し紙片28をその先端で押して湾曲させる。図示しないが、その状態で一对の紙片22, 23を折り畳み、小冊子27の先端を覆うようにして押し戻し紙片28を一对の紙片22, 23と同方向に折り畳む。その後、裏紙部を形成する紙片24を内紙部を構成する紙片22に重ねるように折り曲げて第1の実施の形態と同様に隣接する一对の紙片23, 24の周縁を剥離可能に接着することによりパンフレット20からなる封筒を形成する。40

【0033】

このパンフレット20からなる封筒は投函することにより窓孔23aから表出する送り先50

に郵送され、このパンフレット20を受け取った顧客がこのパンフレット20を開封し、折り畳んだ一対の紙片22, 23を開くと、第2折り目25aに接近する第1折り目21aにより小冊子27は押し戻し紙片28を介してその先端が押し戻される。これにより、小冊子27はスリット25fから突出するとともに、第2折り目25aに接近する第1折り目21aにより押し戻し紙片28も押し戻されてその他端が第4長孔25kから突出する。これを見た顧客はその小冊子27に興味を示すとともに、第4長孔25kから突出した押し戻し紙片28の他端の折り曲げられた部分に印刷された文言に喚起され、その他端を引っ張る。押し戻し紙片28の他端が引っ張られると、押し戻し紙片28は伸張し、伸張する際に押し戻し紙片28はスリット25fに挿通された小冊子27を押し戻して第2折り目21aに形成されたスリット25fからその小冊子27を突出させる。そして押し戻し紙片28が完全に伸張するとその傾斜により小冊子27は第4長孔25kが形成された傾斜面25cに沿って突出し、パンフレット20の受取人はその突出した小冊子27をスリット25fから取り出すとともにベース用シート21及び補助シート25に印刷された情報を読む。この結果、顧客におけるパンフレット20の滞留期間も延びる。

【0034】

ベース用シート21及び補助シート25に印刷された情報から小冊子27に記載された商品の購入を欲する顧客は、接着片25eと紙片23により形成されたポケットから返信用のはがき26を取り出し、その欲する商品名を記載する。ここで、はがき26には予めそのはがき26の受取人であるパンフレット20の発送人が宛先欄に印刷されており、はがき26の差出人欄には顧客であるパンフレット20の受取人の氏名が印刷されているため、はがき26に欲する商品名を記載した後、パンフレット20の受取人は直ちにそのはがき26を投函することができ、新たに自己の住所及び氏名等をそのはがき26に記載する必要はない。

【0035】

なお、上述した第3の実施の形態では、パンフレット20からなる封筒を投函することにより郵送する場合を示したが、このパンフレット20は街頭で配布してもよく、若しくは郵送によらない便により宅配することにより顧客に届けてもよい。郵送によらない場合には、紙片23に形成された窓孔23aを透明フィルム23bで封止することは必ずしも必要でなく、窓孔23aを透明フィルム23bで封止することなくはがき26をポケットに挿入したパンフレット20を街頭で配布してもよい。

【0036】

また、上述した第1、第2及び第3の実施の形態では、第2折り目14a, 25aを頂部として接続する一対の傾斜部14b, 14c, 25b, 25cを補助シート14, 25に形成したが、図10に示すように、第1折り目21aと平行な第3折り目25m, 25mにより折り返された補助傾斜部25n, 25nが一対の傾斜部25b, 25cの頂部にそれぞれ形成され、その補助傾斜部25n, 25nの先端縁を第2折り目25aを介して接続して断面略M字状に折り畳まれるように補助シート25を形成しても良い。このような補助シート25では複数のスリット25fを形成することが可能になり、このような補助シート25を有するパンフレット20では比較的多くの封入物27を同時に封入することが可能になる。

更に、上述した第1及び第2の実施の形態では封入物としてコンパクトディスク16を例示し、第3の実施の形態では封入物として小冊子27を例示したが、パンフレットに封入可能な物であれば、封入物はこれらのコンパクトディスクや小冊子の他に、カード、優待券、商品カタログ、商品見本、郵便払込取扱票、契約書、申込書、有価証券、注文書、はがき等であってもよい。

【0037】

【発明の効果】

以上述べたように、本発明によれば、一対の紙片を折り畳んだとき逆方向に折り畳まれる補助シートの両側部を一対の紙片の内面にそれぞれ接着し、補助シートの一対の傾斜部又はその折り目のいずれか一方又は双方に封入物を挿通可能なスリットを形成し、一対の紙

10

20

30

40

50

片を開くときに封入物がスリットから突出するように構成したので、開くときにスリットから突出する封入物により開いた受取人に興味を持たせることができ、この受取人における滞留期間を延すことができる。この場合、スリットに対応する第1折り目に封入物が通過不能の切り込みを形成すれば、一対の紙片の幅方向寸法より大きい封入物を封滅することができる。また、スリット近傍の一対の傾斜部に第1及び第2長孔を形成して、両端部にメッセージ部が形成された長尺シートを挿通すれば、封入物とともに第1及び第2長孔からメッセージ部を突出させることができ、長尺シートが略V字状に所定の角度で折り畳まれるように構成されすれば、見る位置によりメッセージ部が互いに広がるかのような錯覚を顧客に与えることもできる。

【0038】

10

また、一対の傾斜部の頂部にそれぞれ形成された補助傾斜部の先端縁が第2折り目を介して接続されたM字状の補助シートを使用し、複数のスリットを補助シートに形成すれば、単一のパンフレットに比較的多くの封入物を同時に封入することが可能になり、少なくとも2枚の紙片のうち隣接する一対の紙片の周縁を接着することにより封筒を形成すれば、パンフレットを新たに封筒に入れずに郵送することもできる。

【0039】

20

更に、スリット近傍の一対の傾斜部に第3及び第4長孔をそれぞれ形成し、一端が第3長孔の孔縁に接着して第3及び第4長孔に押し戻し紙片を挿通し、スリットに挿通されて一対の傾斜部の間に存在する封入物の先端を覆うようにその押し戻し紙片を折り畳み、他端を第4長孔から引き出すことにより伸張する押し戻し紙片に押し戻されてスリットから封入物が突出するように構成すれば、押し戻し紙片が伸張する際にスリットから突する封入物を見た顧客に興味を持たせることができ、この受取人における滞留期間を更に延すことができる。この場合、第3長孔とスリットの間隔を第4長孔とスリットの間隔より短く形成すれば、完全に伸張した押し戻し紙片は第3長孔から第4長孔に向かって傾斜し、その傾斜により封入物を第4長孔が形成された傾斜面に沿って突出させて顧客の興味を引くことができる。また、封入物の先端に対応する押し戻し紙片に複数本の補助折り目を形成すれば、封入物の先端形状に相応して押し戻し紙片を折り畳むことができ、押し戻し紙片がふくらむことに起因するパンフレットのふくらみを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明第1実施形態のパンフレットが開封された状態を示す斜視図。

30

【図2】そのパンフレットが開閉する状態を示す図1のA-A線断面図。

【図3】第2折り目と傾斜部の双方にスリットが形成された例を示す図1に対応する斜視図。

【図4】図3のB-B線断面図。

【図5】本発明第2実施形態のパンフレットが開封された状態を示す斜視図。

【図6】その封入物がスリットから突出する状態を示す図5のC-C線断面図。

【図7】開封されたそのパンフレットの正面図。

【図8】本発明第3実施形態のパンフレットが開封された状態を示す斜視図。

【図9】その封入物がスリットから突出する状態を示す図8のD-D線断面図。

【図10】別の補助シートが使用された図9に対応する断面図。

40

【符号の説明】

10, 20 パンフレット

11, 21 ベース用シート

11a, 21a 第1折り目

11b 切り込み

12, 22 第1紙片

13, 23 第2紙片

14, 25 補助シート

14a, 25a 第2折り目

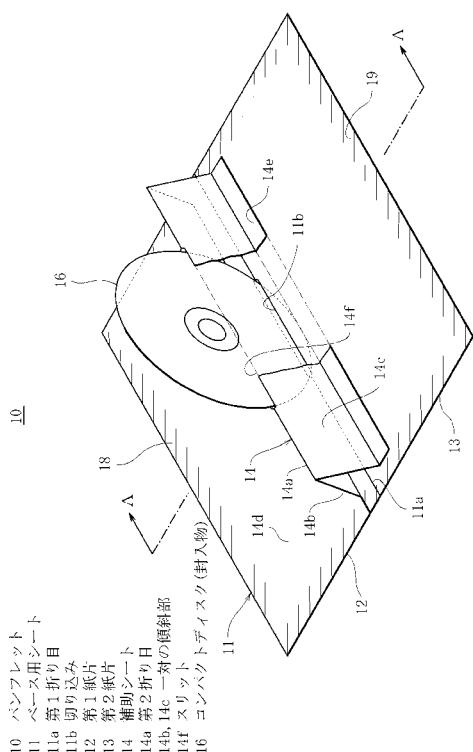
14b, 14c, 25b, 25c 一対の傾斜部

50

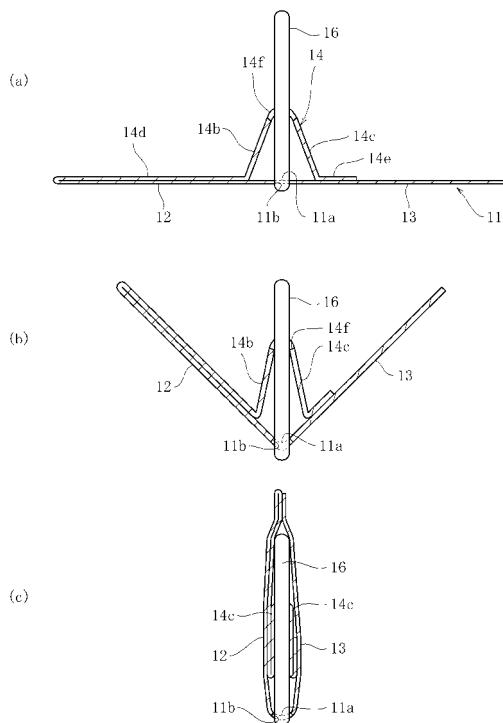
- 14 f , 14 g , 25 f スリット
 15 a 第1長孔
 15 b 第2長孔
 16 コンパクトディスク(封入物)
 17 長尺シート
 17 a , 17 b メッセージ部
 25 j 第3長孔
 25 k 第4長孔
 25 m 第3折り目
 25 n 補助傾斜部
 27 小冊子(封入物)
 28 押し戻し紙片

10

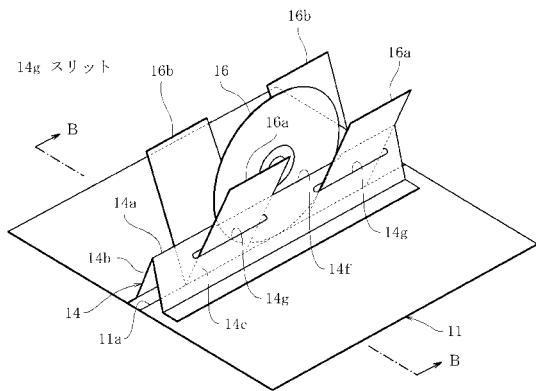
【図1】



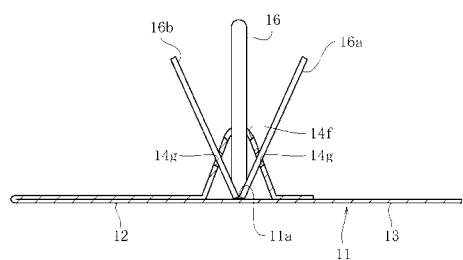
【図2】



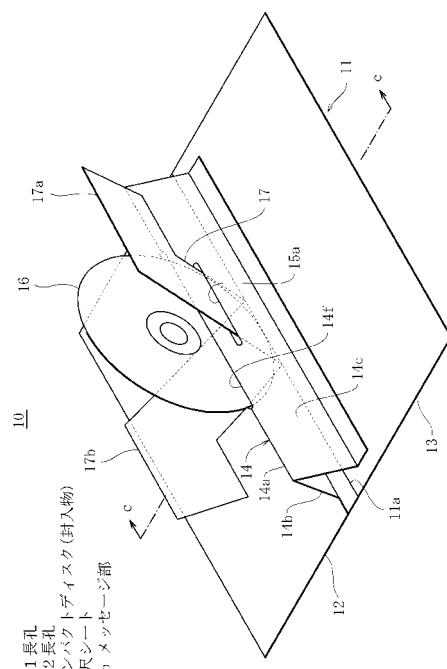
【図3】



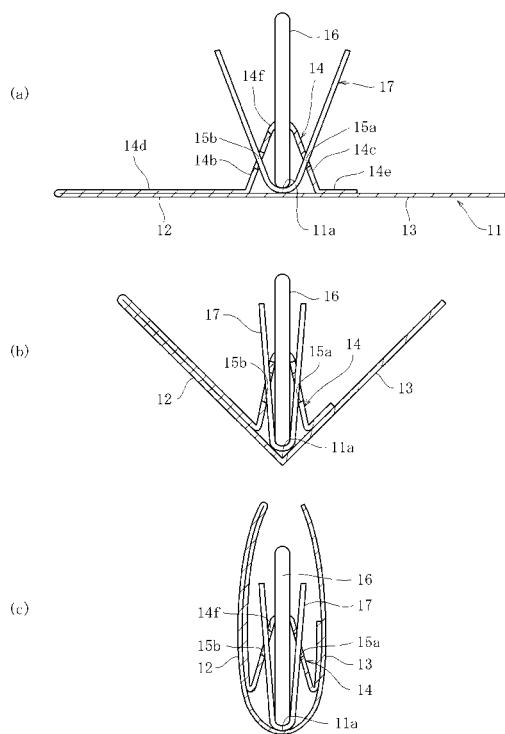
【図4】



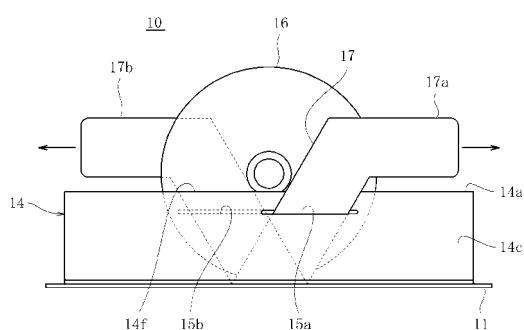
【図5】



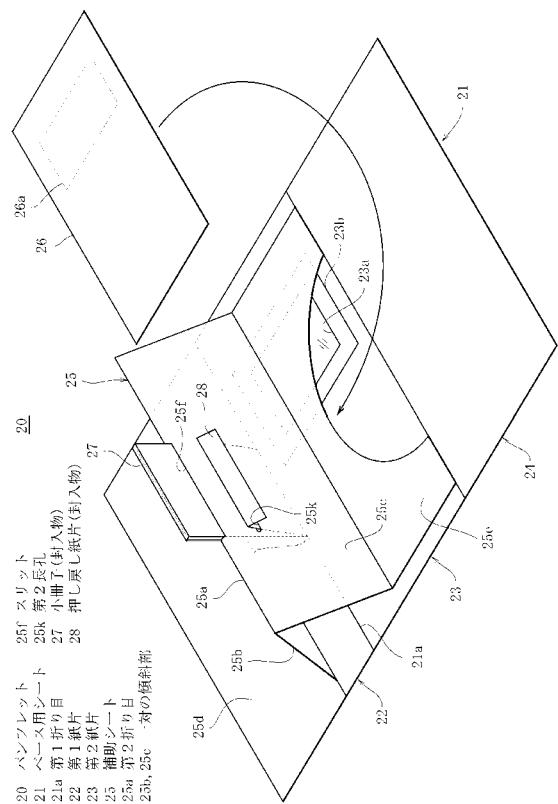
【図6】



【図7】



【図 8】



フロントページの続き

(56)参考文献 登録実用新案第3020209(JP, U)
登録実用新案第3039717(JP, U)
特開平09-071068(JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B42D 1/00 - 15/08
B65D 27/00